

独立行政法人産業安全研究所の 平成17年度の業務実績の評価結果

平成18年8月14日
独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業安全研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業安全研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第5年度目、最終年度の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人になった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

平成17年度は、全研究課題についての内部研究評価やポイント制による個人業績評価の導入により、評価の客観性、透明性、公平性を確保し、評価結果の研究予算の増額や賞与への反映を通じ研究員のインセンティブを高めるなど、研究活動の質の向上を図る取組みが進められている。今後は、ポイント制等の工夫によって、業績がどのように変化するか確認していくことが必要である。

業務の中心である調査研究については、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が平成17年度日本火災学会内田奨励賞を受賞するなど高く評価されているほか、ISOやJIS等の各種国内外の基準の策定に大きく貢献しており、個別項目に関する評価結果にも見られるように全般として適切に行われていると考えられる。

また、厚生労働大臣からの要請等に応じて、迅速かつ的確に産業災害の調査も実施しており、厚生労働省において行政通達等の発出などに当たって有効に活用されている状況がみられる。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の安全の確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 業務運営体制については、長期的視点から業務運営のあるべき姿を検討し、複数の研究グループによる研究課題の実施や任期付き研究員制度の任期終了後の任用について要領を設け運用することにより、効率的で柔軟な業務運営体制の確保に努めているが、任期付き研究員の任期終了後の任用については今後も適切な評価を行うことが望まれる。
- ② 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、行政

が必要とする可能性のある科学技術情報について研究所から積極的に行政に情報提供することが望まれる。

- ③ 運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や著作権収入の増加は評価できるが、財産賃貸収入や受託研究が減少しているところであり、さらに民間等からの受託件数の増加や施設及び機器の貸与について一層の努力が求められる。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費節減等の面で進捗が認められ、中期目標に沿った取組みが行われている。

業務運営体制については、長期的視点から業務運営のあるべき姿を検討し、複数の研究グループによる研究課題の実施や任期付き研究員制度の任期終了後の任用について要領を設け運用することにより、効率的で柔軟な業務運営体制の確保に努めているが、任期付き研究員の任期終了後の任用については今後も適切な評価を行うことが望まれる。

内部進行管理については、全研究課題についての内部研究評価やポイント制による個人業績評価の導入により、評価の客観性、透明性、公平性を確保し、評価結果を研究予算の増額や賞与への反映など研究員のインセンティブを高めるとともに、業務管理システムの活用により適切な内部進行管理が行われているが、今後、評価に伴う研究者の負担の軽減を図るなど評価業務の効率化が望まれる。

経費の節減については、競争的資金の獲得等の努力を行うなど経費節減に努めている。

研究施設等の利用については、共同研究の増加を介して効率的に利用されていることが認められるが、有償貸与件数は減っているため、有償貸与の促進に努めることを期待する。今後は、効率的活用を年間稼働率等で評価することも検討されたい。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である「労働者の安全の確保」への寄与という観点から、適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握と業務運営への積極的な反映については、企業の安全担当者等の参加による情報交換会の開催、行政や学会、産業安全関連団体等への委員の派遣等により多面的に実施しているが、今後、情報交換会に

については統合効果を促進するため複数のテーマで複数回開催することが望まれる。

プロジェクト研究については、中期計画に基づき行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究を適切に実施しており、着実に成果を上げている。

基盤的研究については、中期計画に基づき研究活動を実施するとともに、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が平成17年度日本火災学会内田奨励賞や平成17年度科学技術部門文部科学大臣表彰を受賞するなど高く評価されている。

上記の研究の一方、当研究所は行政機関等からの要請に対応して迅速かつ的確に産業災害の調査を行うことが求められており、当該災害調査に関しては、行政ニーズに対応し調査を精力的かつ迅速に実施しており、調査結果の報告、行政施策への反映が行われているほか、調査の過程で得た知見・ノウハウを研究に活用している点や研究員の個人業績評価に反映させ、研究員のインセンティブにつながる工夫がなされていることは高く評価できる。

国内外の労働安全に関する基準の制改定については、爆発圧力放散設備技術指針等3件の技術指針を作成するとともに、研究成果の提供のためISO、JIS等の各種国内外の44の委員会に委員を派遣するなど国内外の基準の制改定に多大の貢献をしている。

また、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については年度計画の範囲内の実績であるものの、行政が必要とする可能性のある科学技術情報について、要請を待つだけでなく研究所から積極的に行政に情報提供することが望まれる。

外部評価については、適切に評価が実施され、結果が反映されるとともに、評価結果及び反映内容についてもホームページに公表していることは評価できる。

② 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究、調査活動の下、学会発表・論文発表等に積極的に取り組み、発表件数が大幅に増加し中期目標を上回っており、またレビューが厳しく掲載の難しい論文誌に掲載されたものが多いことは高く評価できる。さらに、一般誌への寄稿が増加傾向にあり全体として極めて高い水準にあると評価できる。

インターネット等による研究成果情報の発信については、研究報告等の全てのタイトル・抄録をホームページに公開するなど内容の充実を意欲的行った結果、アクセス数が対前年比45%増になり、また、刊行物が積極的に発行されたことは評価できる。

講演会等の開催については、全国3カ所で安全技術講演会を主催し成果の普及に努めており、年々参加者数が増加し、アンケート結果でも好評を得ているところであるが、開催地の拡大や対象者の大幅な増加のための検討を行

うことが望まれる。

また、研究所の一般公開については、好評を得ており成果の普及に努めているが、参加者は前年とほぼ同数であり、少人数グループ分けでの見学方式では受け入れの限界に達していると思われるため、別の方式の検討を行うことが望まれる。

知的財産の活用促進については、特許に結びつきにくい研究が多い中で、特許権の取得を積極的に進めるための支援体制を充実させるとともに、7件の実施契約が結ばれ、そのうち4件の製品化がなされた点は評価できる。

③ 外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成については、我が国唯一の産業安全に関する研究機関である産業安全研究所の責務として、他組織から学生や研究員を受け入れ、また、国際研究協力協定に基づき国外の若手研究者を受け入れるなど若手の育成を積極的に推進している。また、大学・民間等からの求めに応じ、他機関への講演や技術支援、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師として直接安全に係る担当者の育成等、中小事業者や産業現場のための活動を実施している。

また、研究所の規模を考慮すると、フェロー研究員制度や研究協力協定、連携大学院協定等により国内外の研究機関との研究交流が活発に行われており、他機関との共同研究にもつながっていることは評価できる。

(3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や著作権収入の増加は評価できるが、財産賃貸収入や受託研究が減少しているところであり、さらに民間等からの受託件数の増加や施設及び機器の貸与について一層の努力が求められる。

また、職員の採用、人事の計画については、研究業績を考慮した人事管理がされており、任期付研究員の採用やその位置付けを明確にする等積極的に取り組んでいる。

施設・設備については、年度計画の範囲内の実績である。